

中国深セン

深セン市羅湖区
深南東路5002号
地王商業センター12階1203-06室
電話: +86 755 8268 4480

中国上海

上海市徐匯区
斜土路2899甲号
光啓文化広場B号棟6階603室
電話: +86 21 6439 4114

中国北京

北京市東城区
灯市口大街33号
国中商業ビル3階303室
電話: +86 10 6210 1890

台湾台北

台北市大安区忠孝東路
四段142号3階-3
郵便番号: 10688
電話: +886 2 2711 1324

シンガポール

セシルストリート138号
セシル・コート13階1302室
郵便番号: 069538
電話: +65 6438 0116

米国ニューヨーク

ニューヨーク州ニューヨーク市
キャナルストリート202号3階303室
郵便番号: 10013
電話: +1 646 850 5888

ベリーズ既存会社設立の手続き、費用及び年間維持費

本稿で言及したベリーズ会社とは、ベリーズで設立された国際商業会社(オフショア会社、International Business Companies, IBC)を指します。

1. ベリーズ会社設立手続き

(1) ステップ 1: 注文確認

クライアント様は E メール又は FAX を通じて啓源にベリーズの既存会社(シェルカンパニー)の購入を依頼します。必要があれば、当事務所は署名用委任状を提供することができます。

(2) ステップ 2: 必要書類の提供

当事務所は、E メール、FAX 又は郵送でベリーズの既存会社のリストをクライアント様に送ります。クライアント様は、最低二つ以上の名称を選んで、優先順位をつけて当事務所に通知します。

また、クライアント様は FAX 又は E メールで次の資料のスキャンデータを提供する必要があります。

- 各株主のパスポートのコピー及び3ヶ月以内に発行された英文の住所証明書(公共料金、電話料金の請求書または銀行取引明細書等)(株主が法人である場合には、会社設立証明書、最新の住所証明書類、最新の取締役名簿、最新の株主名簿及び実質的支配者名簿、及び会社の10%以上の株式を保有する各株主又は実質的支配者の身分証明書類及び住所証明書類を提出することが必要となる)
- 各取締役のパスポートのコピー及び3ヶ月以内に発行された英文の住所証明書(公共料金、電話料金の請求書または銀行取引明細書等)(取締役が法人である場合には、会社設立証明書及び最新の住所証明書類を提出することが必要となる)
- 会社の取締役によってサイン・認証された組織図(現在の実質的支配者を記載したもの)
- 記入・署名済みの会社設立フォーム(当事務所が提供する)

(3) ステップ 3: 選定された会社が使用できるかどうかを確認する

当事務所は、クライアント様の選んだ会社が使用できるかどうかを確認します。選定された会社が使用できると、当事務所は設立手続きを継続します。さもないと、クライアント様にその他の会社を選択するように連絡して、かつ改めて確認手続きを行います。

(4) ステップ 4: 料金のお支払い

クライアント様は、当事務所からの会社購入の料金請求書を受け取り、且つ支払い手続きを進めます。支払確認のために、お支払いのレシートの保存・提供をお勧めします。

(5) ステップ 5: その他の書類準備

会社購入後、啓源は当該会社の次の書類を準備します。

- (a) 会社の基本定款及び付属定款を印刷すること。
- (b) 第 1 回取締役会の議事録を準備すること。
- (c) 各株主のために株式の割り当てを申請すること。
- (d) 各取締役の就任承諾書を準備すること。
- (e) メンバー名簿を更新すること。
- (f) 取締役名簿を更新すること。
- (g) 株券を準備すること。
- (h) 契約印(Rubber Chop)と金属製の会社印(Common Seal)を準備すること。

(6) ステップ 6: 書類署名、及び会社登記書類一式の引き渡し

当事務所は E メールを通じて会社設立書類をクライアント様に送ります。クライアント様は署名ガイドに従って署名しかつそのスキャンデータを返送します。その後、当事務所は上述の書類・材料(通称:会社登記書類一式)をクライアント様に引き渡します。

(7) ステップ 7: 会社登記書類一式の確認

クライアント様は会社登記書類一式を受け取ってチェックした後、資料一覧表にサインして、かつ一覧表に記載された署名が必要となる文書にサインしてからそのスキャンデータを FAX または E メールを通じて当事務所に送ります。

2. ベリーズ会社設立費用

資本金が 50,000 ドルを超えないベリーズの既存会社の購入費及び初年の維持費は計 1,200 ドルです(郵送料は含まない)。上述の費用は次のサービスを含みます。

- (a) 初年のライセンス費用
- (b) 初年の登録代理人の費用
- (c) 初年の登録住所の費用
- (d) 会社登記書類一式
- (e) 納税者番号(TIN)の申請
- (f) 既成会社の購入費

資本金が 50,000ドルを超えた既成会社の購入費及び初年の維持費は計 2,350ドルです。

会社に中国語の会社名が必要な場合には、200ドルの追加料金を請求します。

3. 所要時間

プロセス全体は、一般的には 2 週間以内に完了します。実際にかかる期間は、ベリーズ当局の実際の状況によります。前述の期間は参考用だけです。

4. ベリーズ会社維持費用(年次更新費用)

資本金が 50,000ドルを超えないベリーズ会社については、成立の翌年から年間維持費は 750ドルです(年間ライセンス費用、登録代理人及び登録住所費用を含む)。

資本金が 50,000ドルを超えたベリーズ会社については、成立の翌年から年間維持費は 1,900ドルです(年間ライセンス費用、登録代理人及び登録住所費用を含む)。

会社設立日を問わず、翌年の年間維持費は翌年の 4 月に支払う必要があります。その後、毎年の維持費も毎年 4 月に支払う必要があります。

5. オプションサービス

項目	サービス	費用(USD)
1	香港郵便物受取サービス(注 1)	257
2	現任取締役の在職証明書(Certificate of Incumbency)	300
3	存続証明書(Certificate of Good Standing)	300
4	公認会計士により認証された設立書類(1 セットずつ)	154
5	銀行口座開設サービス(注 2)	800

注 1: 啓源が郵便物を転送するサービス料は 1 回につき 7 ドルであり、郵送料は実費を請求します。

注 2: 当該サービスは、香港又はシンガポールの銀行における一口座の開設申請に支援することを含みます。口座開設申請が成功するかどうかは銀行によりますので、当事務所は申請の結果を保証できません。

ベリーズについてもっと詳しい情報が知りたい方は、[ベリーズ概要](#)をご覧ください。

ベリーズ国際商業会社の設立にご興味がありましたら、[ベリーズ会社設立手続きと費用](#)をご覧ください。

もっと詳細な情報や支援をご希望の場合は、下記のお問い合わせをご利用になってください。

メール: info@kaizencpa.com

固定電話: +852 2341 1444

携帯電話: +852 5616 4140、+86 152 1943 4614

ライン・WhatsApp・Wechat: +852 5616 4140

Skype: kaizencpa

公式ウェブサイト: www.kaizencpa.com

